

一般競争入札（条件付）の実施

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 8 年 1 月 9 日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和 7 年度岡山県情報セキュリティ監査業務
- (2) 契約期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (3) 履行場所 岡山県総務部デジタル推進課長が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- 入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。
- (1) 岡山県役務の提供に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に搭載されている者であること。
 - (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「8 情報・通信サービス」かつ、小分類が「6 情報セキュリティサービス」であり、格付区分が A であること。ただし、岡山県において情報セキュリティ監査業務を実施した実績がある事業者に限り、格付区分が B であっても入札への参加を認める。
 - (3) 受託者は ISO/IEC27001 (JIS Q 27001) 認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。
 - (4) 受託者は情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト（独立行政法人情報処理推進機構）の情報セキュリティ監査サービス分野及び脆弱性診断サービスに登録されていること。
 - (5) 受託者は令和 6 年度に国の省庁、都道府県および市町村に対する 10 件以上の情報セキュリティ監査を実施した実績を有すること。
 - (6) 各診断又は監査単位で、監査責任者、監査担当者、監査補助者、アドバイザー等で構成される監査チームを編成すること。
 - (7) 監査の品質の保持のため監査品質管理責任者、監査品質管理者等の監査品質管理体制をつくること。
 - (8) 監査チームには、情報セキュリティ監査に必要な知識及び経験（地方公共団体における情報セキュリティ監査の実績）を持ち、次に掲げるいずれかの資格を有する者が 1 人以上含まれていること。
 - ア システム監査技術者
 - イ 公認情報システム監査人 (CISA)
 - ウ 公認システム監査人
 - エ ISMS 主任審査員
 - オ ISMS 審査員
 - カ 公認情報セキュリティ主任監査人
 - キ 公認情報セキュリティ監査人
 - (9) 監査責任者は、確実なプロジェクト運営を行う必要があるため、次に掲げるいずれか

の資格を有すること。

ア プロジェクトマネージャ

イ PMP PMI

(10) 監査担当者のうち1人以上の者は、次に掲げるいずれかの資格を有し、診断又は監査には必ず、有資格者が1人以上参加すること。

ア 情報処理安全確保支援士

イ 情報セキュリティスペシャリスト

ウ 公認情報システムセキュリティプロフェッショナル (CISSP)

(11) 監査チームには、監査の効率と品質の保持のため次のいずれかの実績（実務経験）を有する専門家が1人以上含まれていること。

ア 情報セキュリティ監査

イ 情報セキュリティに関するコンサルティング

ウ 情報セキュリティポリシーの作成に関するコンサルティング（支援を含む。）

(12) 監査チームの構成員が、監査対象となる情報資産の管理及び当該情報資産に関する情報システムの企画、開発、運用、保守等に関わっていないこと。

(13) 情報システムの診断及び監査には、現地作業も含め、検証対象の機器に精通し（10）に掲げる資格を有する者が1人以上従事すること。

(14) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(15) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(16) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

(17) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(18) 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 契約条項を示す場所

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課

電話番号 086-226-7266（直通）

ファックス番号 086-235-9737

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

① 配布期間

令和8年1月9日から同月19日まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。）の午前9時から午後5時まで

② 配布場所

上記3の契約条項を示す場所に同じ。

なお、岡山県デジタル推進課ホームページ

（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>）からダウンロードすることもできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法

- ① 提出期間
令和8年1月9日から同月20日までの午前9時から午後5時まで
 - ② 提出場所
上記3の契約条項を示す場所に同じ。
 - ③ 提出方法
持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。）
- (3) 仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所
- ① 閲覧及び配布の期間
令和8年1月9日から同月20日までの午前9時から午後5時まで
 - ② 閲覧及び配布の場所
上記3の契約条項を示す場所に同じ。
- (4) 入札参加資格要件の審査
- ① 事前審査
入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記2（1）から（18）までの事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、令和8年1月21日までにその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。
 - ② 事後審査
上記①に規定する事項を除く入札参加資格要件の審査は、開札後に行う。
 - ③ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求
入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記3の宛先に、ファックスにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。
- (5) 仕様書に対する質問の受付
- ① 受付期間
令和8年1月9日から同月20日までの午前9時から午後5時まで
 - ② 方法
「質問・回答書」を電子メールにより提出すること。なお、電子メール送信後は、必ず電話であて先に届いていることを確認すること。
 - ③ あて先
岡山県総務部デジタル推進課
電子メールアドレス digital@pref.okayama.lg.jp

5 入札の日時及び場所等

- (1) 日 時 令和8年1月23日 午後2時
- (2) 場 所 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課入札室（岡山県庁地下1階）
- (3) 入札方法 持参（郵送又は電送による入札は認めない。）
- (4) その他
 - ① 代理人による入札
入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を入札当日持参し、提出すること。
 - ② 入札書の記載方法
本件の契約金額に係る消費税及び地方消費税の税率については、10%を適用することを前提に算出すること。よって、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問

わざ、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として見積った契約金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、財務規則第131条第2項各号に掲げる担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、財務規則第133条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規則第131条第2項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

ただし、財務規則第155条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(3) 入札保証金及び契約保証金の免除

入札保証金及び契約保証金の免除を希望する場合は、入札参加資格確認申請書の添付書類として、財務規則第133条及び財務規則第155条各号のいずれかに該当する者であることを確認（証明）できる書類を提出すること。

7 その他

(1) 入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、上記4(4)②に規定する事後審査において入札参加資格要件に不適合と認められた者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は無効とする。

(2) 契約書の作成要否

要

(3) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

詳細は、入札説明書による。